

# 公共施設の更新に係る費用の簡便な推計について

平成 26 年 5 月

安芸高田市

総務部財産管理課

## 目 次

|  |          |
|--|----------|
| <b>1 公共施設更新費用推計ソフトの経緯</b> .....          | <b>3</b> |
| (1) エクセル試算ソフト .....                      | 3        |
| (2) アプリケーションソフトの開発 .....                 | 3        |
| <b>2 基本的な考え方</b> .....                   | <b>3</b> |
| (1) 対象とする地方公共団体 .....                    | 4        |
| ① 対象とする地方公共団体について .....                  | 4        |
| ② 一部事務組合及び広域連合の取り扱いについて .....            | 4        |
| (2) 対象とする公共施設等について .....                 | 4        |
| ① 基本的な考え方 .....                          | 4        |
| ② 対象とする公共施設 .....                        | 4        |
| ③ 廃棄物処理施設、病院等の取り扱いについて .....             | 5        |
| <b>3 更新費用（将来コスト）の推計の考え方について</b> .....    | <b>5</b> |
| <b>4 実質的な一般財源による更新費用の負担見込みについて</b> ..... | <b>5</b> |
| <b>5 財政</b> .....                        | <b>6</b> |
| <b>6 公共施設</b> .....                      | <b>6</b> |
| (1) 基本的な考え方 .....                        | 6        |
| (2) 数量の考え方 .....                         | 6        |
| (3) 耐用年数・更新の考え方 .....                    | 6        |
| ① 建替え .....                              | 6        |
| (ア) 更新年数                                 |          |
| (イ) 建替え期間                                |          |
| (ウ) 積み残し処理を割り当てる年数                       |          |
| ② 大規模改修 .....                            | 7        |
| (ア) 実施年度                                 |          |
| (イ) 修繕期間                                 |          |
| (ウ) 積み残し処理を割り当てる年数                       |          |
| (エ) 初期設定値の根拠                             |          |
| (4) 更新単価の考え方 .....                       | 7        |
| <b>7 人口動向</b> .....                      | <b>8</b> |

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 記入要綱                             | 8         |
| ① 人口及び世帯数の推移                         | 8         |
| ② 将来人口動向 5階級別人口の20年推移                | 8         |
| <b>8 建設・整備年度不明、耐用年数経過の公共施設等の取り扱い</b> | <b>9</b>  |
| (1) 建設・整備年度不明                        | 9         |
| (2) 耐用年数経過                           | 9         |
| <b>9 比較する投資的経費・投資額の実績について</b>        | <b>9</b>  |
| (1) 投資的経費・投資額の抽出                     | 9         |
| ① 基本的な考え方                            | 9         |
| ② 公共施設                               | 9         |
| (2) 比較年数                             | 9         |
| (3) 比較基準                             | 10        |
| ① 基本的な考え方                            | 10        |
| ② 公共施設                               | 10        |
| <b>10 グラフ資料について</b>                  | <b>11</b> |
| (1) 財政                               | 11        |
| ① 財政 歳入決算額の推移（普通会計決算）                | 11        |
| ② 財政 歳出決算額の推移（普通会計決算）                | 12        |
| ③ 財政 歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）             | 13        |
| ④ 財政 投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）            | 14        |
| (2) 公共施設                             | 15        |
| ① 公共施設 土地面積の内訳                       | 15        |
| ② 公共施設 建物面積の内訳                       | 16        |
| ③ 公共施設 年度別整備延床面積                     | 17        |
| ④ 公共施設 耐震化の状況                        | 19        |
| ⑤ 公共施設 将来の更新費用の推計                    | 20        |
| (3) 人口動向                             | 21        |
| ① 人口動向 人口及び世帯数の推移                    | 21        |
| ② 人口動向 将来人口動向                        | 22        |

## 1 公共施設更新費用推計ソフトの経緯

### (1) エクセル試算ソフト

平成23年3月に総務省監修の下、日本財団の助成を受けて財団法人自治総合センターが行った「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」が行われた。

平成22年度地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会委員

<委員>

【50音順】

○ 朝月 雅 則（静岡県浜松市財務部資産経営課長）

○ 飯島 義 雄（総務省自治財政局財務調査課長）

○ 井上 正 己（埼玉県宮代町総務政策課改革推進室長グループ主幹）

座長 ○ 今井 勝 人（武蔵大学経済学部教授）

○ 大塚 成 男（千葉大学法経学部教授）

○ 兼村 高 文（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

○ 根本 祐 二（東洋大学大学院経済学研究科教授）

○ 吉川 清 志（千葉県習志野市企画政策部経営改革推進室長）

<調査分析協力>

○ 望月 伸 一（（株）ファインコラボレート研究所所長）

地方公共団体の多くの公共施設が建築してから30年以上が経過し、公共施設の維持更新経費の増加が見込まれる中、状況把握が十分でないため、将来の更新費用を把握し公共施設等の更新のあり方を検討していくため、更新費用を簡便に推計する手法を研究した。

公共施設及びインフラ資産の更新費用の推計のため、エクセル版マクロ付ファイル（以下エクセル試算ソフト）を作成した。全国公共団体の使用に供するためフリーソフトとして頒布した。

### (2) アプリケーションソフトの開発

平成22年度の地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会に基づき、平成24年度に、財団法人地域総合整備財団が、エクセル版マクロ付ファイルを新たにアプリケーションソフトに更新した。

マイクロソフト社のエクセルに基づいた試算ソフトでは、表計算ソフトとしての成り立ちからデータベース化が難しい面があり、新たにウィンドウズにて作動するデータベース型独立アプリケーション（以下本ソフト）を開発した。

## 2 基本的な考え方

「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」で作成したエクセル試算ソフトに基本的な考え方は従っている。以下、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」を基本に、本ソフトにて改良を加えた点を補足し

記述を改めている。

将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因があるなかで、試算方法が複雑化するのを避けて、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、かつ、その試算方法が理解可能なもので、将来の財政運営の参考にできるものとするを重視したものとする。

用いるデータについては、公共施設の延べ床面積など、各地方公共団体において保有するデータで容易に入手可能であり、かつ、各地方公共団体間の比較ができるよう、国の調査等全国的に統一されたもの地方財政状況調査(決算統計)等の決算書類、公有財産台帳、財産に関する調書を用いる。

## (1) 対象とする地方公共団体

### ① 対象とする地方公共団体について

本ソフトを活用することを想定している地方公共団体は市町村とし、公共施設について試算することとする。

都道府県については、本ソフトを基本に適宜必要に応じて試算することを想定している。

### ② 一部事務組合及び広域連合の取り扱いについて

一部事務組合及び広域連合（以下「一部事務組合等」という。）については、これらが所有する公共施設等（ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場、病院、消防施設等）の更新費用について、試算を行う当該地方公共団体の負担金の割合（※）で施設全体の更新費用を按分した額を各市町村分として算定する更新費用に算入することにより試算する。

（※） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による将来負担見込額の算定と同様の考え方により、一部事務組合等に対する負担等見込額の考え方が明らかな場合はその考え方により、明らかでない場合は過去3箇年度の負担割合の平均値によることとする。

## (2) 対象とする公共施設等について

### ① 基本的な考え方

対象は、学校、病院等の公共施設とする。これらの投資額は、平成19年度行政投資実績によれば、市街地開発事業など本調査の対象外のものも含まれているが、市町村の行政投資額総額（約10兆円）の約9割（約9兆円）を占めており、市町村の投資について概ね把握することができると考えられる。

### ② 対象とする公共施設

対象とする公共施設は、学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の普通会計及び病院事業会計に係る建築物とする。なお、建替えを想定していない文化財は対象外とする。

P F I方式により整備した公共施設については、平成21年度において市町村の取組事例は138例（平成21年度P F Iに関する年次報告（内閣府））と少ないものの、事業

費が大きなものが多いため対象とする。（本市において該当なし。）

### ③ 廃棄物処理施設、病院等の取り扱いについて

廃棄物処理施設、上水処理施設及び下水処理施設については、建築物とプラント部分を分離して試算すると複雑になるものの、プラント部分の投資額が多額であり、これを除外すると適切な試算ができないため、建築物の建設時と同時に整備したプラント部分のみを含めて建築物と一体として試算することとする。なお、建築物部分とプラント部分については、耐用年数の違いはあるものの、算定の複雑化を避けるため、建築物の耐用年数（初期設定値60年）に統一して試算する。

また、病院については、建築物のみを対象とすることとする。なお、医療機器類については、整備に要する経費は多額ではあるが、耐用年数も多様であり、分類した上で算定すると複雑になるため対象としない。

## 3 更新費用（将来コスト）の推計の考え方について

今後の公共施設等の更新に要する費用を試算し、地方公共団体の財政の将来推計を考える上で参考となるものとする。この将来推計については、試算結果については、基礎データの把握状況等によって差が生じることが予想されるため、各地方公共団体は結果の数字についてよく分析するとともに、適宜注記を付して説明することなどに留意する必要がある。

公共施設等の今後の在り方については、各地方公共団体において別途検討する必要があるが、現在保有する公共施設を同じ面積で更新すると仮定して試算することとする。なお、物価変動率、落札率等は予想が困難であるので考慮しない。

また、更新費用の推計額は、事業費ベースで試算する。事業費ベースで試算するのは、4で記載するとおり一般財源ベースでの試算が困難であることと、公共施設等の更新費用の試算額とこれまでの決算額を比較するためである。

## 4 実質的な一般財源による更新費用の負担見込みについて

実質的な一般財源による更新費用の負担見込額を参考情報として試算することは、以下の理由から行わないこととした。

- (1) 国庫補助事業については、これまで整備してきた公共施設について補助事業と単独事業に分類したうえで、国庫補助事業から国庫支出金分を除外して試算すると作業が複雑になること。
- (2) 公営企業については、「地方公営企業繰出金について（総務副大臣通知）」における一般会計からの繰出基準を用いて一般財源による負担見込額を算定することも検討したが、将来推計額を年度ごとに算定したり、建築物等の投資のみの額を抜き出して試算すると作業が複雑になること。
- (3) 公営企業の経費は地方財政法第6条より原則として料金収入が充当される独立採算制が前提とされ、料金収入を経費に充てている。この料金収入が全体の収入に占める割合は上水道については約9割、下水道については約5割、病院については約8割であり、更新費用を試算する際に、この料金収入を除外しようとする作業が複雑になること。

(4) 公営住宅等における使用料収入については、これらの更新費用を試算する際に、使用料収入を除外しようとする作業が複雑になること。

上記については、試算結果を公表する場合において、事業費ベースで試算した更新費用の財源として、税、交付税等の一般財源に加えて、国庫支出金、料金収入等が見込まれることを住民向けの公表資料等の中で適宜説明する必要があること。

## 5 財政

### 基本的な考え方

財政状況の推移と投資的経費の置かれている状況を把握するため、普通会計決算の歳入決算額の推移、歳出決算額の推移、投資的経費の内訳の各データから、グラフとして歳入決算額の推移、歳出決算額の推移、歳出決算額の性質別内訳、投資的経費の推移及び内訳を表示する。

## 6 公共施設

### (1) 基本的な考え方

公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

大規模改修、建替えの種類ごとに、調査年度から40年度分（固定値）の更新費用を試算する。

### (2) 数量の考え方

公共施設については、公有財産台帳等より過去の年度ごとの延べ床面積を用いる。1950年以前の施設については、合計した延べ床面積を用いる。

### (3) 耐用年数・更新の考え方

公共施設等の建築物については、以下の項目を推計条件として設定できるものとした。

#### ① 建替え

##### (ア) 更新年数

任意の年数を設定して試算する。初期設定値はエクセル試算ソフトと同様に60年である。

##### (イ) 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように建替え期間を設定できる。初期設定値はエクセル試算ソフトと同様に3年である。

##### (ウ) 積み残し処理を割り当てる年数

試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはず施設が、建替えられずに残されている場合に、積み残しを処理する年数を設定できる。これは、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるようにするためである。

エクセル試算ソフトでは、算出条件により積み残しは発生しなかったが、本ソフトでは更新年数を可変にしたため、初期設定値を大規模改修と同様に10年としている。

## ② 大規模改修

### (ア) 実施年数

任意の年数を設定して試算する。初期設定値はエクセル試算ソフトと同様に30年である。

### (イ) 修繕期間

大規模修繕では、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように修繕期間を設定できる。初期設定値はエクセル試算ソフトと同様に2年である。

### (ウ) 積み残し処理を割り当てる年数

試算時点で改修実施年数を既に経過し、大規模改修されなくてはならないはず施設が、大規模改修されずに残されている場合に、積み残しを処理する年数を設定できる。これは、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるようにするためである。

初期設定値は、エクセル試算ソフトと同様に10年としている。

### (エ) 初期設定値の根拠

建替え及び改修のシナリオとして50年、60年、80年で建替えの3パターンで更新費用を試算したところ、±10%の範囲で差は大きくないため、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとする。

建築物の耐用年数は60年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定する。

なお、大規模修繕の積み残し処理を割り当てる年数については、試算の時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定する。

## (4) 更新単価の考え方

大分類別に指定の建設単価にて試算する。各団体による基準値、試算値を記入する。初期設定値は、エクセル試算ソフトの値を採用している。

### <初期設定値の根拠>

公共施設等の建築物の種類ごとの更新(建替え)と大規模改修の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定する。この単価は、落札価格



ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定している。

なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定する。

(参考) 更新(建替え)及び大規模改修の単価

| 更新(建替え)            |                     |
|--------------------|---------------------|
| 市民文化系、社会教育系、行政系等施設 | 40万円/m <sup>2</sup> |
| スポーツ・レクリエーション系等施設  | 36万円/m <sup>2</sup> |
| 学校教育系施設、子育て支援系施設等  | 33万円/m <sup>2</sup> |
| 公営住宅               | 28万円/m <sup>2</sup> |

| 大規模改修              |                     |
|--------------------|---------------------|
| 市民文化系、社会教育系、行政系等施設 | 25万円/m <sup>2</sup> |
| スポーツ・レクリエーション系等施設  | 20万円/m <sup>2</sup> |
| 学校教育系施設、子育て支援系施設等  | 17万円/m <sup>2</sup> |
| 公営住宅               | 17万円/m <sup>2</sup> |

公共施設等の建築物の更新単価については、建築コストの地域差が考えられるが、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を100とした地域別の差は概ね±10の範囲であるため、更新単価において地域差は考慮しないこととする。

また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定する。

## 7 人口動向

### (1) 記入要綱

#### ① 人口及び世帯数の推移

- ・昭和25年(1950年)より調査年度前年までの、人口及び世帯数の推移を、住民基本台帳人口(各年10月1日時点)等に基づき記入した。
- ・合併以前については、構成団体の合計値にて記入した。
- ・国勢調査による人口及び世帯数を、該当年につき記入した。
- ・市町村立の学校における学校基本調査で報告した児童生徒数(各年5月1日時点)を記入した。

#### ② 将来人口動向 5階級別人口の20年推移

- ・調査年度及びその20年前の人口を、住民基本台帳人口に基づき記入した。
- ・調査年度から20年後の将来推計人口を記入した。将来推計人口について、95歳以上までの区分で記入した。
- ・将来人口等の将来予測については、「国立社会保障・人口問題研究所」の5歳階級別の人口を参考にした。

## 8 建設・整備年度不明、耐用年数経過の公共施設等の取り扱い

### (1) 建設・整備年度不明

建設・整備年度が不明の公共施設等の更新費用の試算については、可能な限り調査を行い、建設・整備年度を把握するよう努めることが必要である。無視し難いものがあるときは、最善の判断に基づく推定建築年度を用いる等の工夫も検討する。

### (2) 耐用年数経過

耐用年数が既に経過している公共施設等については、試算した年度からある年数に渡り均等に更新すると仮定することとする。これは、耐用年数を経過している公共施設等は老朽化が進んでいるものと考えられ、更新の必要性は高いものの、試算の翌年度に一度に更新することは想定されにくく、ある程度計画的に更新していくのが現実的ではないかという考えによるものである。

## 9 比較する投資的経費・投資額の実績について

### (1) 投資的経費・投資額の抽出

将来の更新費用の推計と比較する投資的経費・投資額の実績については、以下のとおりとする。

#### ① 基本的な考え方

更新費用の試算の対象とする公共施設等に対応する経費を普通会計の決算の投資的経費等から抽出し比較基準とする。なお、地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費に分類されるものを対象とし、維持補修費に分類されるものは含めない。

なお、用語の定義は以下のとおりである。

- (i) 既存更新分・・・公共施設の建替え及び改修、公共施設を更新等するための経費
- (ii) 新規整備分・・・新たな公共施設の建設、公共施設を整備するための経費
- (iii) 用地取得分・・・公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

#### ② 公共施設

決算書類等を用いて普通会計及び病院事業特別会計の投資的経費・投資額から公共施設に係る既存更新分、新規整備分及び用地取得分を抽出し、比較対象とする。

文化ホール等の特に大規模な施設の整備があった際に、これに係る投資的経費を整備した単年度又は数年度の投資的経費に加えることとした場合、比較基準として適当ではないので、一般的な公共施設の起債の償還年限の上限である30年を基に整備に要した費用の30分の1を比較基準に算入することにより平準化を図ることとする。

なお、P F I方式により整備した公共施設については、委託料等のうち設計及び建設の対価相当分についてのみ含め、それ以外の運営委託等の対価相当分は含めないこととする。（本市において該当なし。）

### (2) 比較年数

直近の5箇年度の平均が適当と考えられるが、地方公共団体によっては、過去5箇年度分の投資的経費・投資額について既存更新分、新規整備分及び用地取得分に振り分けを行うことは、作業量が膨大になり時間がかかることも考えられることから、直近1箇年度

分であっても適切に分類ができるのであれば1年でもやむを得ないと考えられる。

なお、何年度分で比較したかについて注記することが必要である。

一部事務組合等については、2 (1) ②で記述したのと同様の考え方で算入する。

### **(3) 比較基準**

#### **① 基本的な考え方**

比較基準とする投資的経費・投資額については、既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類し、更新費用の試算額と比較することとする。

まずは、既存更新分を比較対象とするが、新規投資分と用地取得分については、整備の進捗により、これらを将来既存更新分に振り替えることも考えられるので、これらを含めた金額も比較基準とする。

#### **② 公共施設**

公共施設については、普通会計及び病院事業会計の決算の投資的経費・投資額から公共施設に係る既存更新分、新規整備分及び用地取得分を抽出し比較基準として用いる。

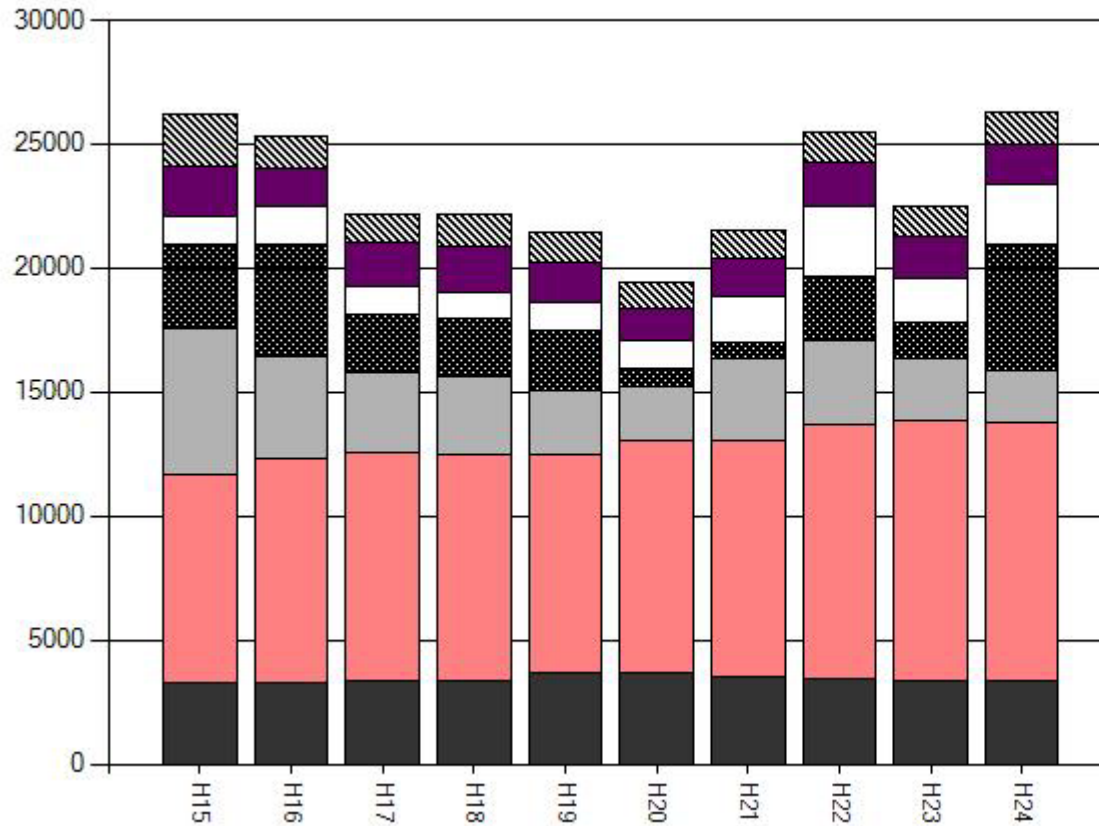
## 10 グラフ資料について

### (1) 財政

安芸高田市の歳入・歳出及び投資的経費の推移を、グラフ等を用いて作成し、当市の状況が把握できるようにした。

#### ① 財政 歳入決算額の推移（普通会計決算）

百万円



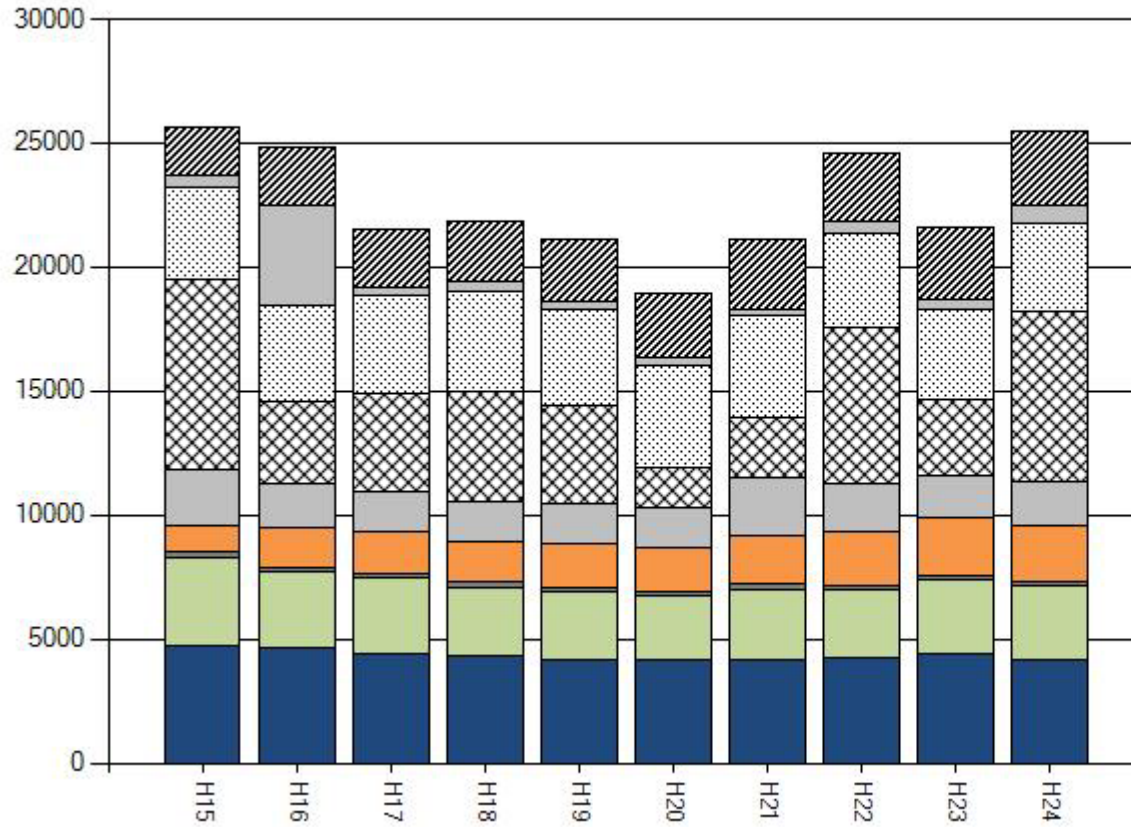
平成24年度(2012年)

262.9億円

|         |         |
|---------|---------|
| その他特定財源 | 12.6億円  |
| 都道府県支出金 | 16.5億円  |
| 国庫支出金   | 24.0億円  |
| 地方債     | 51.4億円  |
| その他一般財源 | 20.3億円  |
| 地方交付税   | 104.3億円 |
| 地方税     | 33.8億円  |

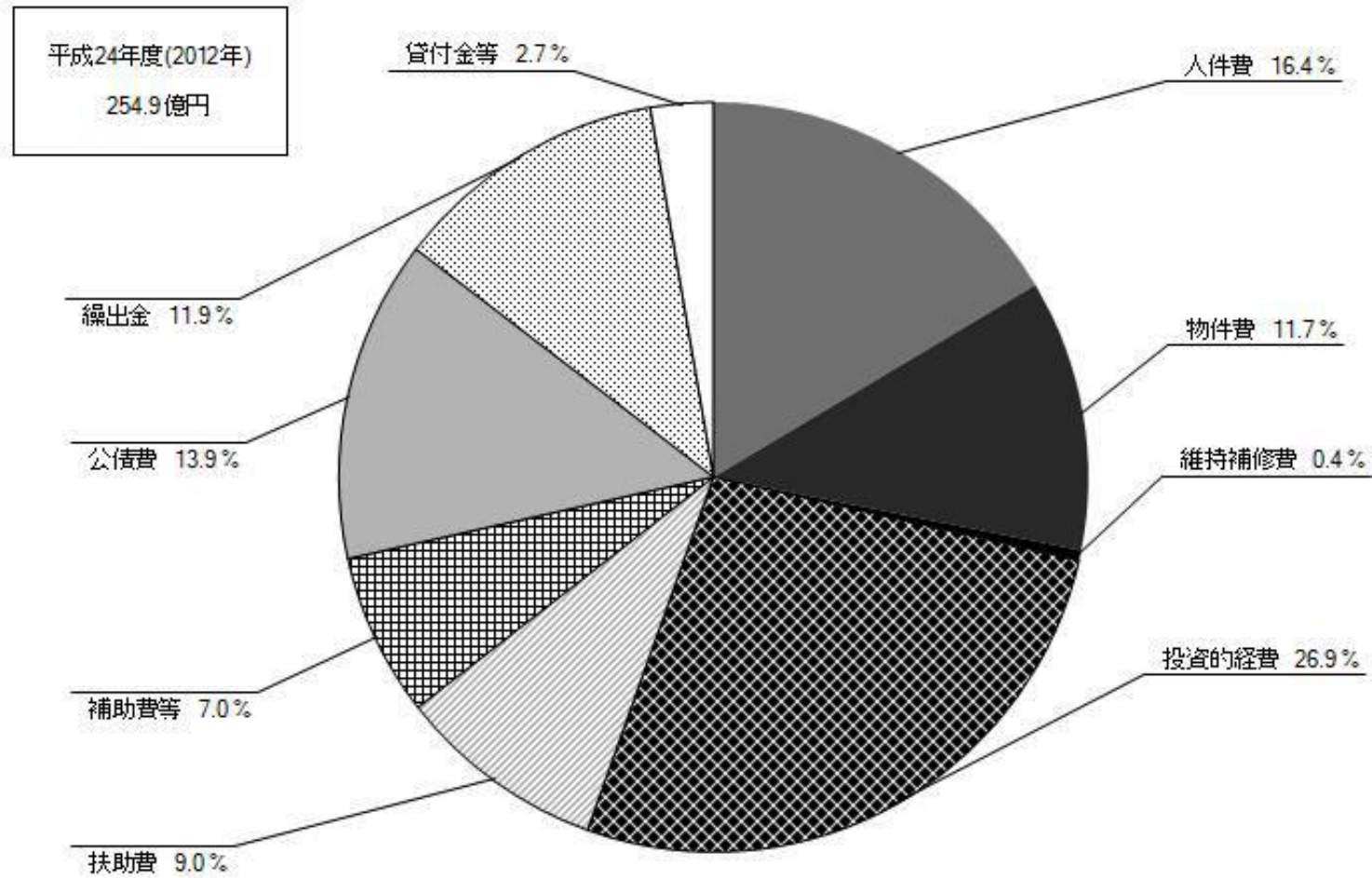
② 財政 歳出決算額の推移（普通会計決算）

百万円

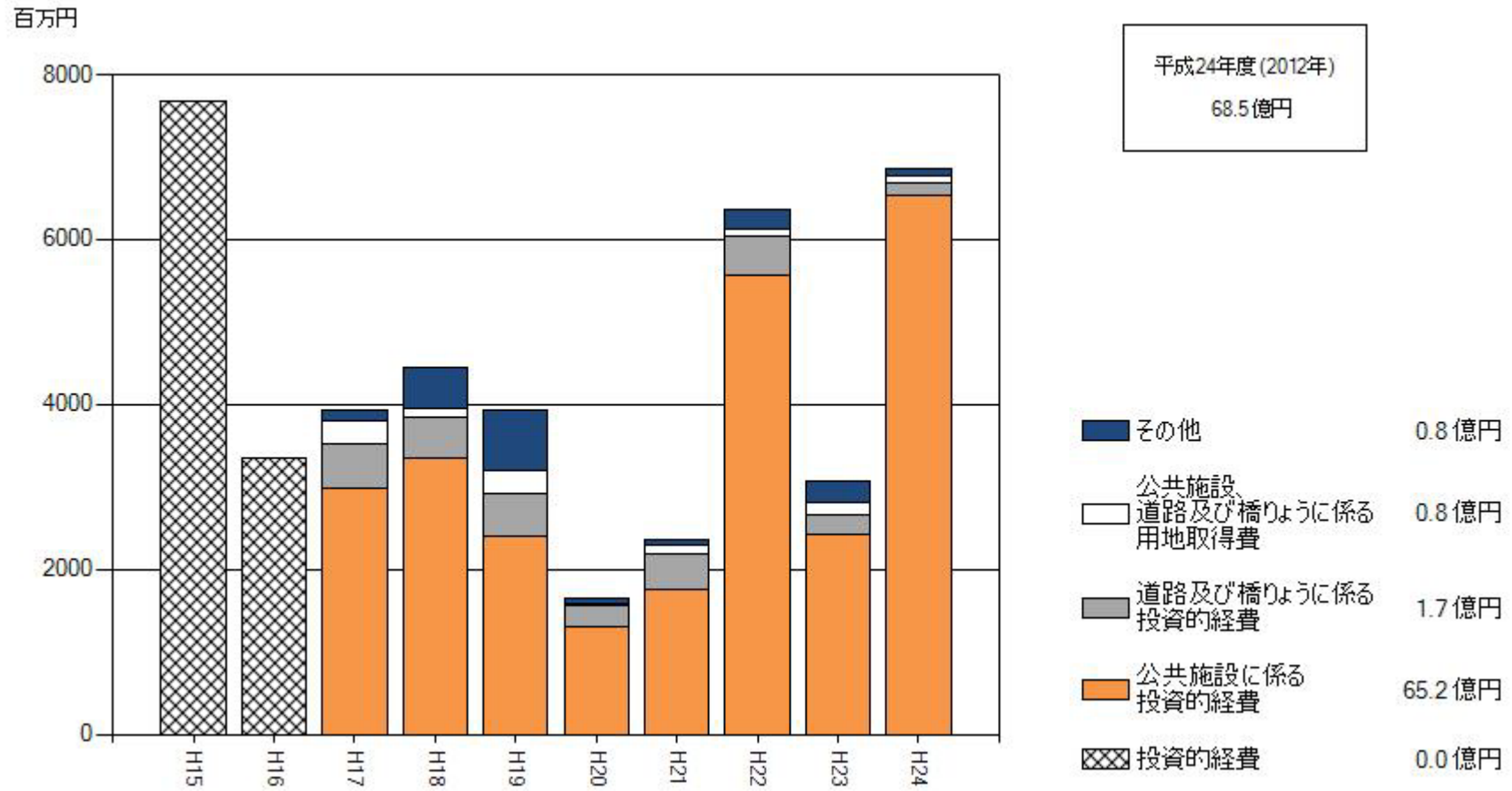


| 平成24年度(2012年)   |        |
|-----------------|--------|
| 254.9億円         |        |
| 繰出金             | 30.3億円 |
| 積立金・投資及び出資金・貸付金 | 6.9億円  |
| 公債費             | 35.4億円 |
| 投資的経費           | 68.5億円 |
| 補助費等            | 17.9億円 |
| 扶助費             | 23.0億円 |
| 維持補修費           | 1.1億円  |
| 物件費             | 29.8億円 |
| 人件費             | 41.9億円 |

③ 財政 歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）



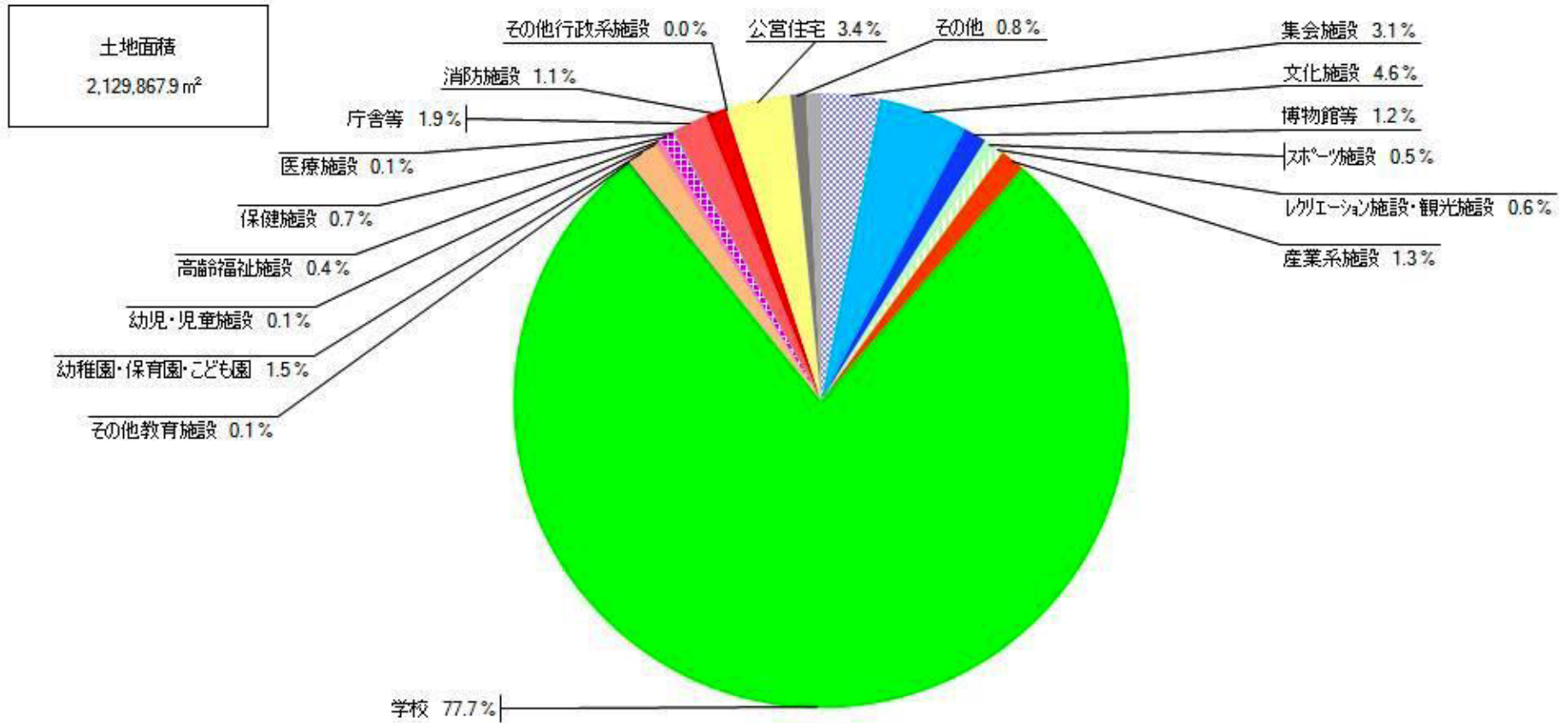
④ 財政 投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）



## (2) 公共施設

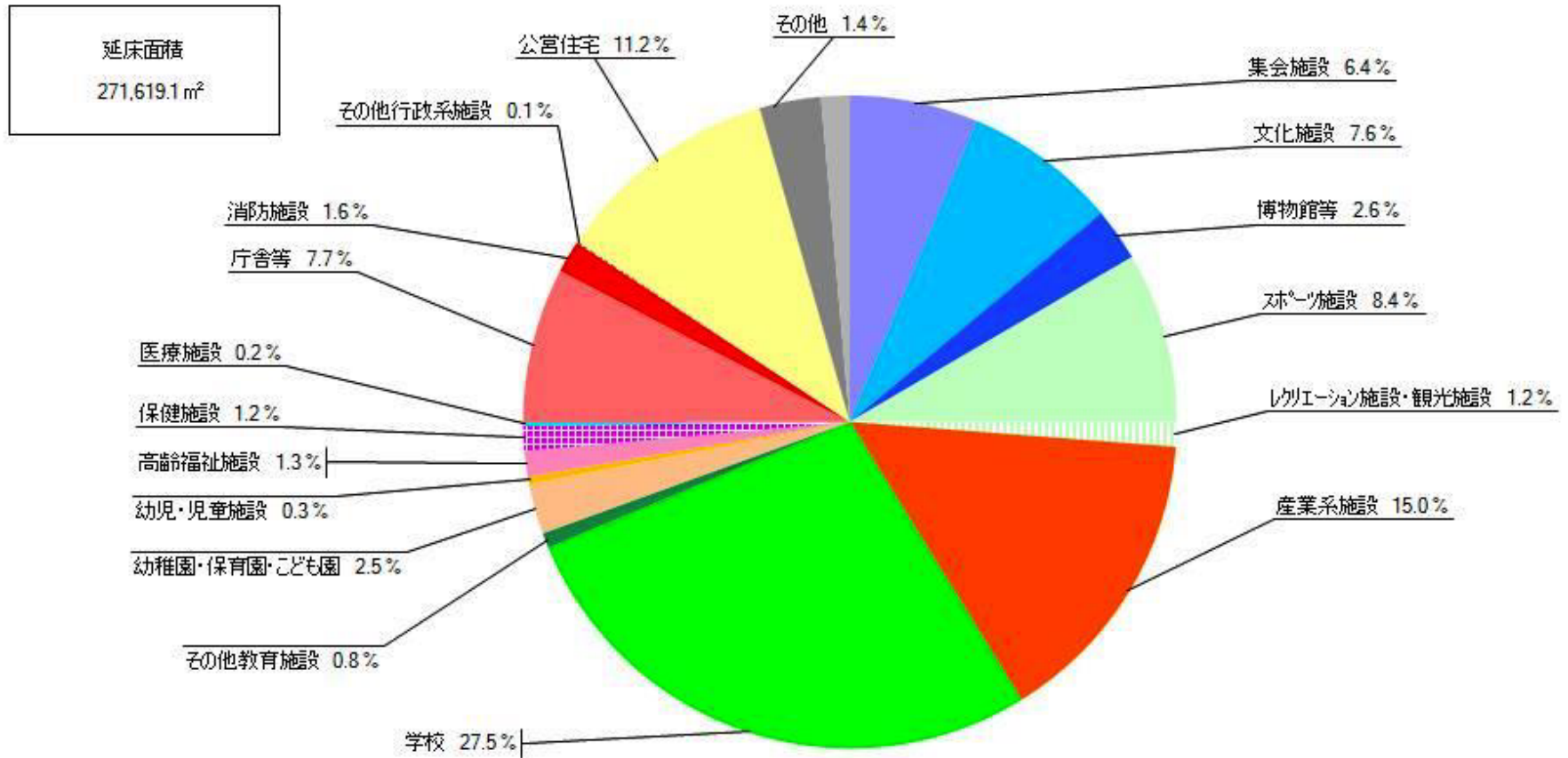
安芸高田市の土地・建物の内訳、公共施設の整備状況及び今後の更新費用の試算を、グラフ等を用いて作成し、当市の状況が把握できるようにした。

### ① 公共施設 土地面積の内訳



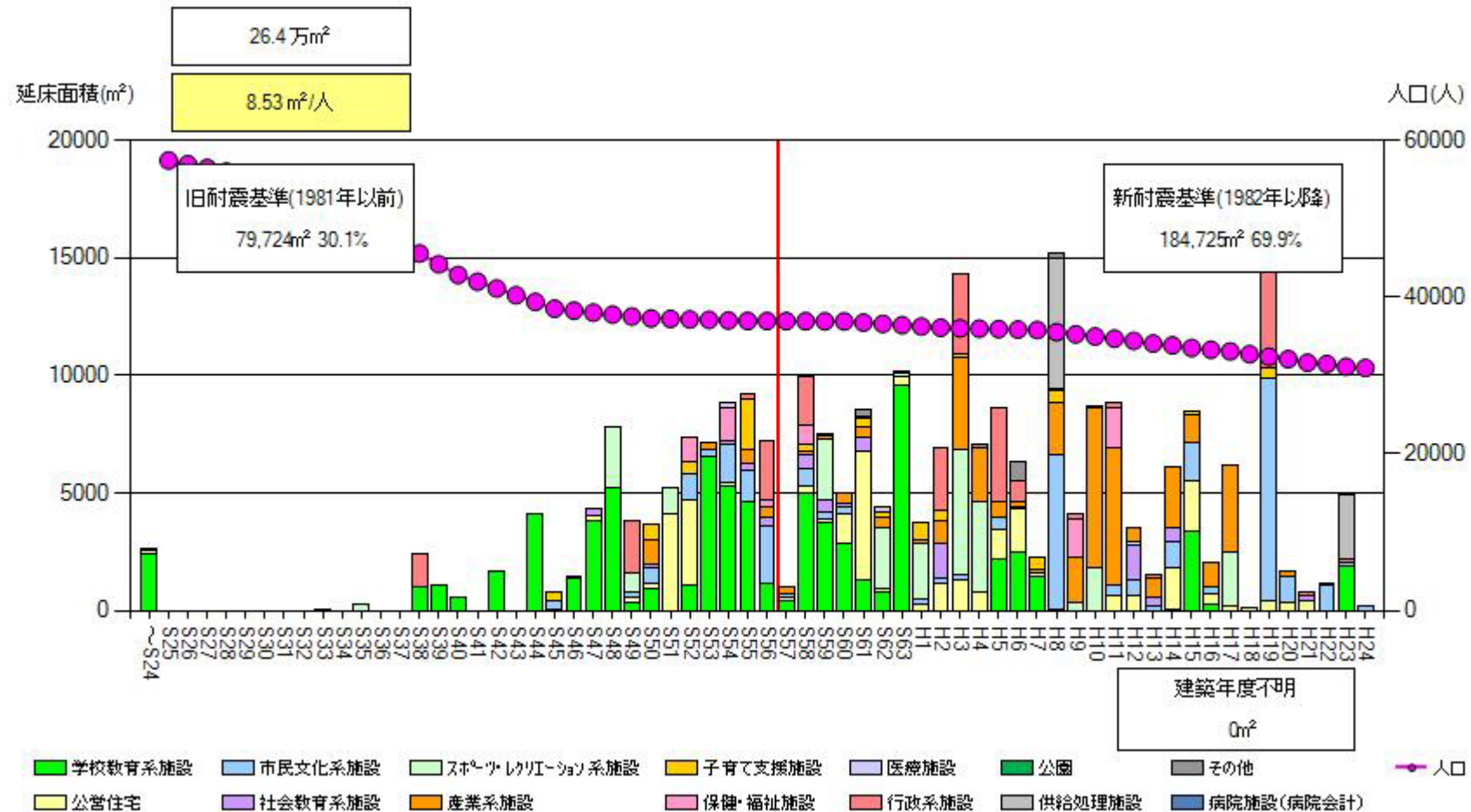


② 公共施設 建物面積の内訳



### ③ 公共施設 年度別整備床面積

安芸高田市の公共施設の整備状況及び今後の更新費用の試算を、グラフ等を用いて作成し、本市の状況が把握できるようにした。



## 【参考資料】

### 行政財産の市民1人当たりの延床面積

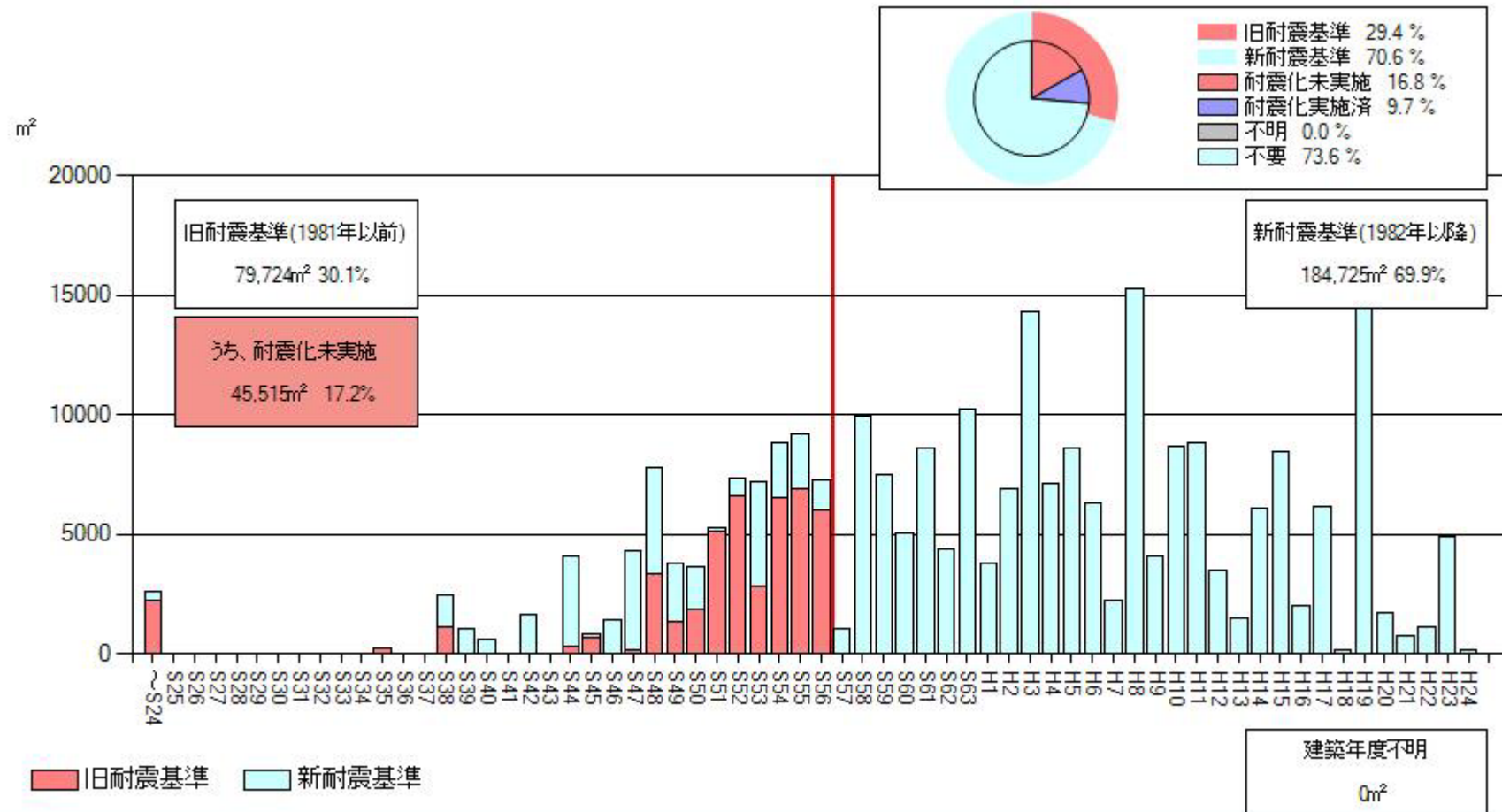
| 自治体名等        | 1人当たりの延床面積                  | 備 考       |
|--------------|-----------------------------|-----------|
| 全国平均         | 3.42 m <sup>2</sup> /人      |           |
| <b>安芸高田市</b> | <b>8.53 m<sup>2</sup>/人</b> |           |
| 広島市          | 3.34 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 呉市           | 4.49 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 竹原市          | 5.29 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 三原市          | 4.67 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 尾道市          | 4.65 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 福山市          | 3.00 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 府中市          | データ未掲載                      |           |
| 三次市          | 7.64 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 庄原市          | 8.98 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 大竹市          | 5.57 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 東広島市         | 3.00 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 廿日市市         | 4.08 m <sup>2</sup> /人      | 廿日市市公表データ |
| 江田島市         | 8.59 m <sup>2</sup> /人      |           |
| 広島県          | 1.18 m <sup>2</sup> /人      |           |

(資料) 平成24年1月11日に東洋大学PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)研究センターが発表した「全国自治体公共施設延床面積データ」による。

注: 安芸高田市の1人当たりの延床面積は、「公共施設の更新に係る簡便な推計について」に基づいた面積であり、普通会計に属する公共施設延床面積となる。

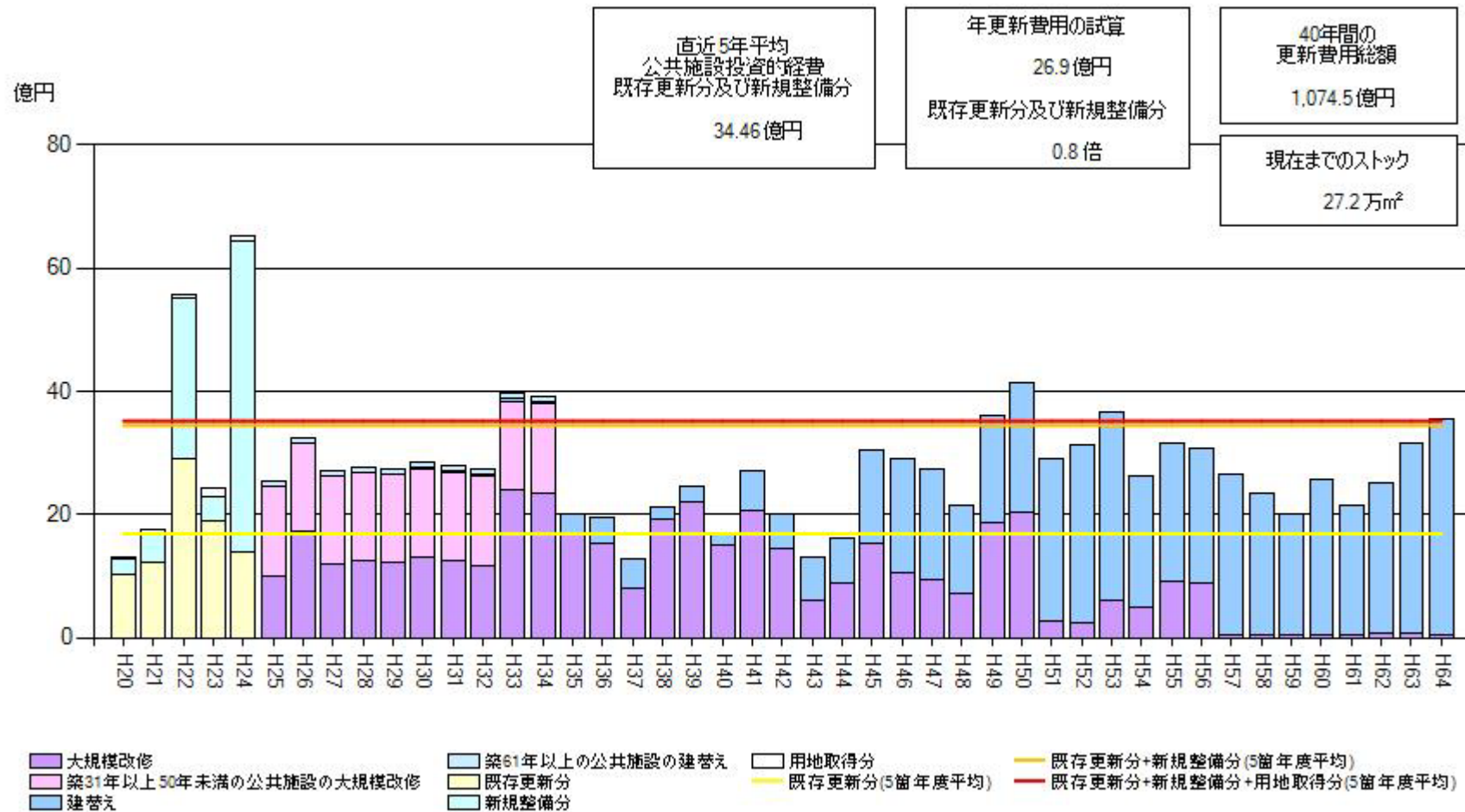
#### ④ 公共施設 耐震化の状況

耐震化の状況については、1981年を境に、これより前に建築されたものを旧耐震基準、これ以降に作成されたものを新耐震基準と分けて、本市の新・旧耐震基準の公共施設の割合と耐震補強実施済みの公共施設の割合が把握できるものとした。



⑤ 公共施設 将来の更新費用の推計

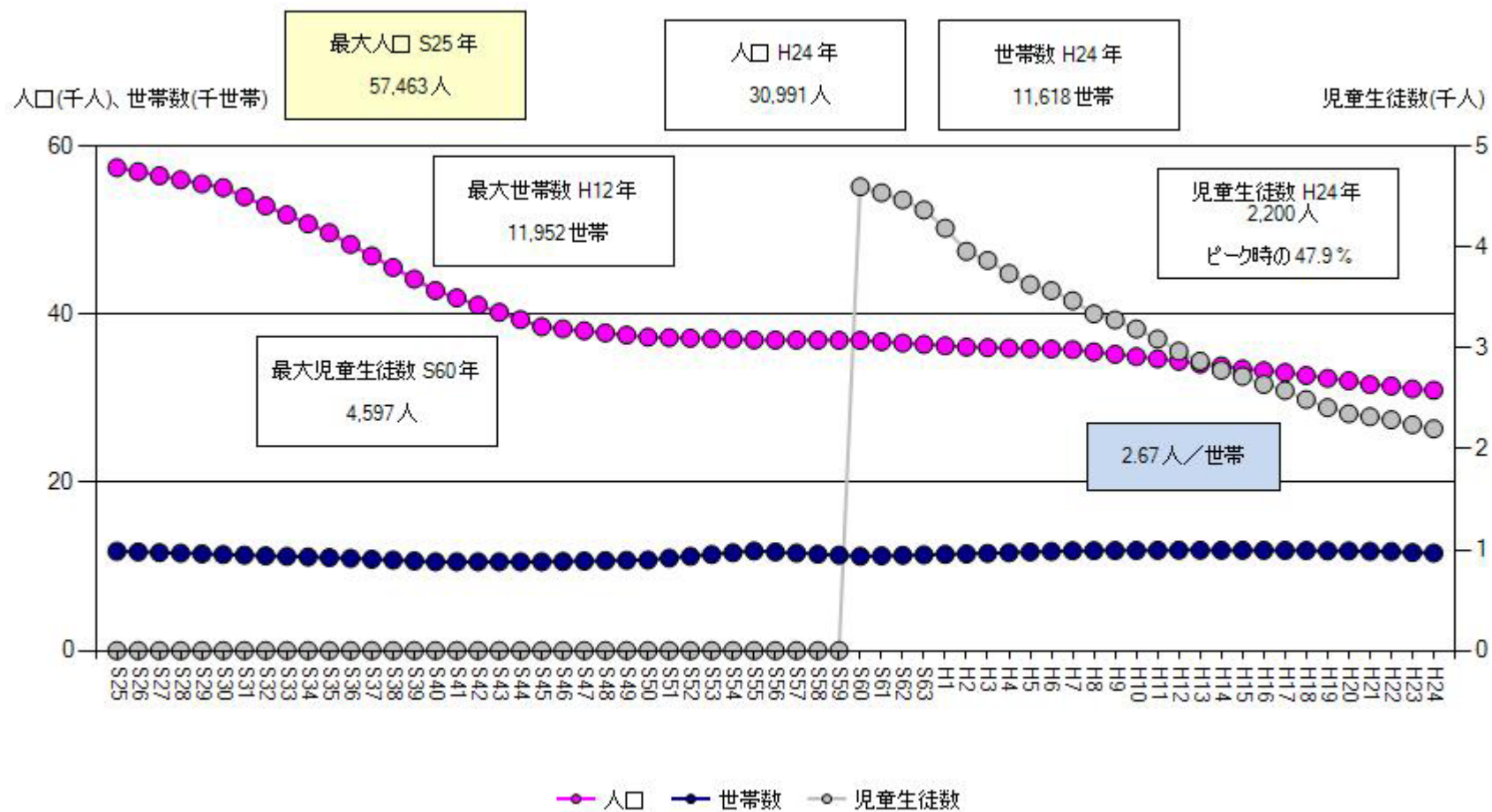
安芸高田市の今後の更新費用の試算を、グラフ等を用いて作成し、本市の状況が把握できるようにした。これにより、今後必要となる建替え、改修等の経費をグラフ化した。また、投資的経費・投資額と更新費用の試算額との比較ができるようにした。



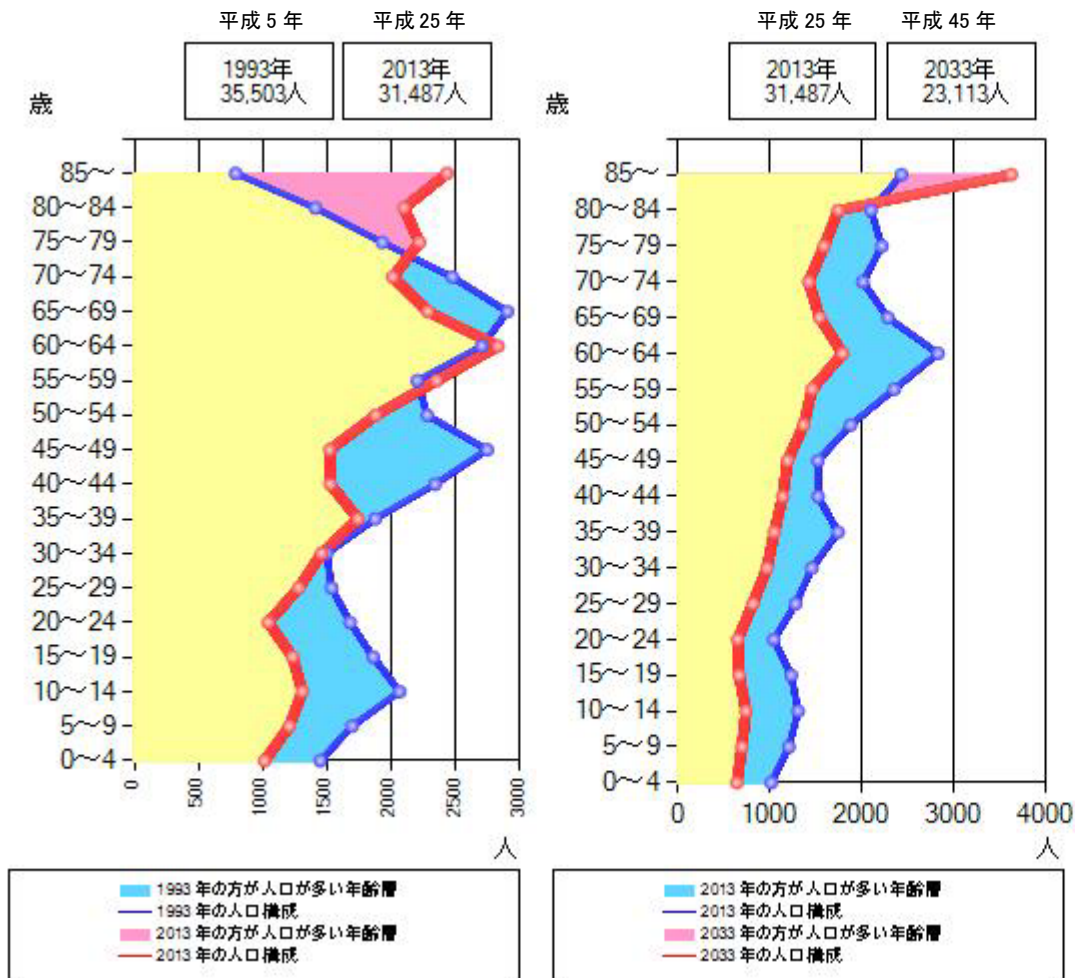
### (3) 人口動向

人口・世帯数の推移及び将来人口動向により、本市の人口のピークや20年後の人口構造を把握することで、これまでの公共施設の整備状況との関連性についての分析や今後の公共施設の在り方を検討するに当たっての検討資料とした。

#### ① 人口動向 人口及び世帯数の推移



② 人口動向 将来人口動向



|                  | 平成 5 年           | 平成 25 年          |        |
|------------------|------------------|------------------|--------|
|                  | 1993年<br>35,503人 | 2013年<br>31,487人 | -11.3% |
| 高齢者人口<br>(65才~)  | 26.8%            | 35.2%            | 8.4%   |
| 生産人口<br>(15~64才) | 58.5%            | 53.6%            | -4.9%  |
| 年少人口<br>(0~14才)  | 14.7%            | 11.2%            | -3.5%  |

|                  | 平成 45 年          |                  |        |
|------------------|------------------|------------------|--------|
|                  | 2013年<br>31,487人 | 2033年<br>23,113人 | -26.6% |
| 高齢者人口<br>(65才~)  | 35.2%            | 43.0%            | 7.8%   |
| 生産人口<br>(15~64才) | 53.6%            | 48.0%            | -5.6%  |
| 年少人口<br>(0~14才)  | 11.2%            | 9.0%             | -2.2%  |

注1：人口は、10月1日の数値（外国人を含んでいる。）

注2：人口の予測等は、国立社会保障・人口問題研究所の数値を参考としている。

(参考資料)

## 平成16年以降の主な公共施設

### 【平成16年建設の公共施設】

上佐コミュニティーセンター、スクールバス車庫（旧川根中学校）、安芸高田市道の駅（北の関宿安芸高田）、大狩山公園管理棟、川根ゆず加工施設、川根若者定住住宅等

### 【平成17年建設の公共施設】

吉田温水プール、高宮堆肥センター、堂の口住宅等

### 【平成18年建設の公共施設】

桑田住宅等

### 【平成19年建設の公共施設】

本郷地域活動拠点施設（その1）、北地域活動拠点施設、生桑地域活動拠点施設、市民文化センター（クリスタルアージュ）、みつや保育所、堂ノ口住宅、安芸高田市役所本庁第2庁舎、田草住宅等

### 【平成20年建設の公共施設】

日韓友好刈田地域まちづくりセンター、横田地域活動拠点施設、本郷地域活動拠点施設（その2）、中馬農道付帯施設ストックヤード、田草住宅等

### 【平成21年建設の公共施設】

安芸高田歴史民俗博物館倉庫、田草住宅等

### 【平成22年建設の公共施設】

可愛振興センター、来原コミュニティーセンター、土師サイクリングターミナル休息所等

### 【平成23年度建設の公共施設】

安芸高田市学校給食センター、八千代第3分団詰所、高宮第3分団詰所等

### 【平成24年度建設の公共施設】

美土里方面隊第3分団コミュニティ消防センター、高宮方面隊第4分団コミュニティ消防センター等